

# 「入札予定価格事後公表に関する事務取扱試行要領」の廃止について

## 1 改正の趣旨

「入札予定価格事後公表に関する事務取扱試行要領」（平成25年3月18日制定）を廃止します。

## 2 廃止後の取扱い

平成30年4月1日以降、建設工事の競争入札に係る予定価格はすべて事前公表とします。

## 3 廃止日

平成30年3月31日

※廃止日以降、入札公告の建設工事から適用します。